

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(情報公開)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根底であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Action)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公開します。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

【令和7年度 目標】

- (1) 人身事故 ゼロ
- (2) 物損事故 対前年 20%減

令和6年度目標	令和6年度達成状況
人身事故 ゼロ	人身事故 1件
物損事故 対前年 30%減	物損事故 対前年 20%増(9件増)

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(令和6年度)

該当なし

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

『事故災害に関する社内の報告連絡体制』の通り

5. 輸送の安全に関する教育計画及び研修の実施状況

『令和7年安全教育推進年間計画』の通り

6. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置

内部監査実施月日 令和7年3月26日

監査結果

一部規則帳簿類の届出、点呼簿の処理、業務終了時の体調報告、事故分析の実施が不十分であり、確実な実施をする。

令和7年7月1日

松江一畑交通株式会社

安全統括管理者

代表取締役社長 立脇 等